

長野県地球温暖化防止条例(仮称)への意見応募状況

6月22日以降、7月15日までに16件の意見が寄せられました。

長野県地球温暖化防止条例(仮称)への意見
<p>マイカー通勤をやめ電車、バス利用 レジ袋有料化、マイバック使用の推進 ゴミの減量、資源回収を。ものを大切に 24時間営業をやめる 待機電力の削減、使用しない時はぬく、省エネに心がける 冷暖房機の使用は極力さける アイドリングストップ</p>
<p>1 長野県の豊かな森林資源を無駄なく活用する イ. 間伐材の活用など森林整備事業を進める(環境税で助成する) (木質ストーブ、炭、土壌改良剤、堆肥、その他) ロ. 県産材利用の促進をする。 ハ. 有用な森林の育成をはかる。</p> <p>2 自然エネルギー(風力、水力、太陽光その他)の利用を促進する。</p> <p>3 使い捨て製品へ環境税を課税する。又使用を制限する。 ペーパータオル、紙ナプキン、紙コップ、割箸(国産の間伐材使用には助成をする)、牛乳等の紙パック包装、トレー、食材等の包装パック、ペットボトル、ワンウェイビン、その他</p> <p>4 リターナブル容器の利用を進める(環境税で助成する) ・容器は容量ごとに規格統一し、再利用しやすいものに回収は事業者の責任とする ・デポジット制を導入し回収の促進を図る ・牛乳、酒類等紙パック使用を規制し、リターナブルビン使用を促進する</p> <p>5 レジ袋使用税(1枚5円~10円)をかける(環境税)</p> <p>6 自動販売機の設置を規制する</p> <p>7 大型スーパーやコンビニなどの営業時間の規制をする</p> <p>8 地産地消を促進し、学校給食では特にその地域でとれる旬の食材を多く取り入れるようにする</p> <p>環境保全活動の推進</p> <p>1 健康な市民全員が年何回かの環境保全の為の活動する機会をつくる 2 環境保全活動の中で子ども達に体験学習させる 3 長年の体験を積み上げた高齢者の智恵を様々な機会をつくり子ども達に伝えていく</p> <p>その他</p> <p>1 自転車の走り易い道路に整備し自転車の利用を促進する 2 自動車には環境税をかけ燃料効率の悪い車や大型車には課税を重くする</p>
<p>レジ袋は有料または廃止にして欲しい。 自動販売機は屋内のみにして欲しい。できれば全部廃止にして欲しい。 小、中学校で環境教育の実施をして欲しい。 生ゴミを回収して肥料にできるしくみ作り。 雑古紙をいつでも出せる、または出しやすいようにして欲しい。</p> <p>以上です。環境にかかわる委員になっても「国のしくみが」とか「県が…」という声をよくきくので、県できめれば皆したがうはずです。これ以上、ゴミを増やしたり温暖化にしたい人なんていないはず。でも全然日本が相変わらずなのは法律がきちんとしていないからです。子どもたちにきれいな地球を手渡すために、是非実りのある条例を実施して下さい。</p>

ご苦労様です。

早速ですが、『信州発！減CO2プラン』に対しての意見を聞いて下さい。

地球温暖化対策に提案されています『車依存社会からの脱却』について自転車通勤を私も行った事があり、CO2削減と健康管理の為にもとても素晴らしい提案だと思います。実際に実施してみても是非続けて行きたいとがんばってみました。ところがある理由があって今は実行でき無い状態です。

その理由とは道路整備が不十分な為です。具体的に申しますと安心して自転車走行できるエリアが確保されていないので危険で走行することが不可能だからです。せめて全ての幹線道路に歩道が整備されていれば、走行できるのですが残念です。

是非是非、『地球温暖化対策』を進める上で考えて頂きたい内容だと思います。地球を愛してやまない県民のつたない意見をどうぞ今後対策に活かして頂ければ幸いです。

敬白

1 国の策定した京都議定書目標達成計画に基づき、国と地方での地球温暖化対策に政策的な整合を取るようお願いいたします。

具体的には、長野県地球温暖化防止県民計画に掲げられている以下の対策は、国レベルの政策と齟齬を生じると考えられますので、条例に盛り込むことは問題であると考えます。

(1)「電気料金への課徴金」

国で議論されている「環境税」と整合しません。また、長野県のみで電気料金に課徴金を課すと、電気多消費型の工場等が他県へ移転し長野県経済に悪影響を及ぼす危惧があります。

(2)「地場産再生可能電力の供給目標義務付け」、「太陽光発電からの一定割合の買取義務付け」

このような地域を限った規制は、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法(RPS法)」の全国一律の均一的な規制措置に抵触します。

2 温暖化対策は「環境と経済の両立」を基本として規制的な措置はできる限り避け、県民、事業者の自主的な取り組みを支援するようお願いいたします。

規制的な措置の導入は、県民や事業者の経済活動を制約し、県民生活に大きな影響を及ぼしかねません。

また、京都議定書目標達成計画において地方公共団体に期待される役割は、「温室効果ガスの削減に資する都市等地域整備などの先進的モデル地域づくり、地域住民への教育・普及啓発、民間団体の活動の支援など」とされています。

長野県地球温暖化防止県民計画にもあるように、規制的な措置の前に、まずは中小企業等の取り組みの遅れている事業者や住民に対する教育・普及啓発を進め、「省エネパトロール隊」のように自ら行動する動機付けを行って自主的な取り組みを促すことが必要です。

3 事業者が行う全国規模の効果的なエネルギー効率向上を目指した活動を、地域的な規制を行うことで阻害することがないようにお願いいたします。

京都議定書目標達成計画においても「地方公共団体が施策を講ずるに当たっては、...事業者の全国規模での効果的なエネルギー効率の向上等に配慮しながら、全国規模での温室効果ガスの排出の削減に貢献することが期待される」とされています。

・推進委員の地位の向上を図って頂きたい。

現状県を經由し各市町村から「温暖化防止推進委員」の委嘱を受け各推進委員が活動していますが、一部の町においては推薦したにも係わらず、推進委員としての提案や活動において「町は関与しない」という明確な姿勢をとられています。協働と言う言葉は皆無です。

なぜ？と何うとトップが温暖化や環境保全に理解を示さない、「今やる必要がない」という言葉を以前に頂きました。京都議定書が発効された今真剣に取り組んでいかなければならないことだと思っています。

先延ばしの考えでは、すまない問題だと認識していますがどう思われますでしょうか？

町では担当者レベルで動きたくとも、トップの認知がなければ動けないという問題を抱えています。

・そこで各市町村のトップの方に、地球温暖化の問題をご理解頂くためにも推進委員になって頂くか、温暖化防止への理解や推進のための講習会参加、また兼任部署ではなく専門部署の設置義務化を切望します。

・環境豊かな長野県で自然エネルギーを有効利用する。

小規模水力発電設置に係わる水利権の規制緩和。

目の前に流れているちょっとした、水路の水を利用するにも国土交通省へ膨大な資料を提出し、許可を取らなければなりません。

・太陽光、風力、水力等の新エネルギーを利用した設備について家庭用だけではなく、太陽光発電を利用した照明設備や独立電源としての利用等、広く新エネルギーを対象とした助成をお願いします。

・冬季に凍結防止帯の利用などで消費電力が増加する地域であるため、省エネ対策として配管設備の変更や積雪地域における屋根融雪・ロードヒーティングにより、凍結防止剤の利用減少を(現在の国内企業の技術を集約すれば良いものができるはず)助成できないものでしょうか。

・公共機関で導入利用する設備は、イニシャルコストが多少かかっても先行投資と理解して頂き、ランニングコストを抑えられる設備を率先導入して頂きたい。
多少高くともメンテをきちんと行い、長く利用するものであれば廃棄や更新は減少すると考えます。「使い捨ては勿体ないです」

・山間地においての間伐材の有効利用

薪ストーブや薪ボイラーの普及促進に対する助成。

間伐材を処理し薪として安価に消費者が利用できる、仕組みがあれば普及すると思います。都市部では煙の問題等があり難しいと思いますが、山間地は山の手入れを兼ねて簡単に薪として利用できるはず(少子高齢化という問題がありますが)。

薪ストーブの性能も良くなり燃料にする樹種はあまり関係ないと思います。広葉樹は適していますが唐松の多い県です。

温暖化防止へのアプローチは多岐にわたりますが、一人一人が自然に育まれていることを再度認識し、「ずく」を出しかつ新たな技術や仕組みを考え、取り入れ、行動しなければ温暖化防止はもちろん、京都議定書の目標達成は難しいと思います。

以上、まとまりのない文章で申し訳ありませんが、一意見として述べさせて頂きました。
ご参考となれば幸いです。

第一に分からない事を分るようにする。それは、1990年の温室効果ガスは、保証されているのであるから、現在は、それから何がどのように増加したのか、又その原因の詳細を説明してほしい。

たとえば、自動車の排気ガスが原因で、何万台1990年より増加したから - - - というように説明してほしい。

具体的にこまかく、原因に到達すれば、具体的な対処も、考えられるし、新たな研究の目標として世の中に表現され国民の注目になり対処するようになるのではないかな？

自分が良しとして温暖化防止に役立つと、行動しても、実際は、中身はまったく理解していないし、わからないまま行動するのは、力が入らない。スーパーから袋をもらわず、自分のかごに入れて来ると、何がどれだけどうなるか？ - - - という事が必要なのではないだろうか？・・・。

風がふけば桶屋がもうかる式の説明が必要だと私は思う。

又、世の科学者・化学者は、国民に、もっとくわしく説明する責任があるのではないかな？

日常的に考えると、テレビの広告は「家屋はすべて電化しましょう」とキャンペーンをしているし、そして、「電気はこまめに切りましょう」と言っている。筋が通らない事が多すぎる。故に、こまかく説明が必要だと思う。

冷房を3度上げて、ノーネクタイ運動をするという、しかし電気屋さん(電力会社)は、電気を売っているわけで、元でもって電気を作らなければ良いと思うのだが、戦時中や戦後のように停電をすれば良いと思う。そうすれば、使いたくても使えないのだから・・・。

両方を良くする事は無理なので、人間も、ずるく育ってしまったので、物理的にやるのが一番だと思う。車も、都市の中のを決めて、一定以上車を入れない方法をとるとか、乗用車もトラックと同じく何キロ以上はブレーキがかかる装置をつけるとか、石油を使用しない発電装置を開発する(海水や川の水の温度差発電等)風力、太陽光発電等行政が積極的に応援していけばよい。

ペレットストーブ、ボイラーも有力だ。

まずは1990年から増加した原因をこまかく発表してほしい。

以上

1. はじめに

条例が目指す長野県の未来像を明らかにすること。

長野県地球温暖化防止県民計画(以下「県民計画」とする。)の削減目標を達成するため、各項目の「対策」が実施されるよう、理念条例ではなく効力を伴った条例にすること。

二酸化炭素以外の温暖化効果ガスについても、それぞれに応じた削減策を提示すること。

2. 普及啓発に関すること

一般的に県民にとって地球温暖化は未だ身近な問題ではないため、市町村と協力して、温暖化防止対策(行政・県民)についての説明会をきめ細やかに、かつ確実に開催すること。

小中学校での環境教育を義務付けること。特に学校等において太陽光発電、マイクロ水力発電、風力発電、ゴミ堆肥化等の実践的施設を整備し、活用すること。

事業者の協力を得て、「24時間営業自粛の日」や「ネオン等の一斉消灯の日」を制定する等のアピールを行うこと。

テレビ、ラジオ、ポスター等を通じて積極的に呼びかけを行うこと。

一般家庭において環境家計簿作成等家庭での取り組みを推進し、努力家庭を表彰する等省エネを奨励すること。

省エネ製品を普及するため、省エネラベル商品購入時の補助制度等を導入すること。

建築確認等の機会において、施主に対し省エネ、県産材活用等の住宅に関する諸施策、手法を周知すること。

県外からの観光客に対し、県の取り組みを理解してもらうため、宿泊施設での普及啓発、県外へのアピール等を促進すること。

3. 産業に関すること

24時間営業の削減は県民計画以来長野県のひとつの特色にもなっているので、引き続き各事業者の自粛を促すこと。また、新規店舗に対し何らかの規制を行う等手立てを盛り込むこと。

二酸化炭素の排出量が一定規模以上の企業に二酸化炭素排出量や温暖化防止対策の報告を義務付けること。また、第一次産業においても、ハウス栽培等において二酸化炭素を多く排出している可能性があるため、同様とすること。

省エネ対策が進んでいない事業者については、温暖化効果ガス排出量削減目標の設定義務付け、企業内管理者の育成支援、ESCO事業の斡旋等を行うこと。

農産物の地産地消を促進すること。

4. 交通に関すること

交通関係予算において道路建設の占める割合が突出している。車優先社会から人・環境優先社会への転換を明確にし、交通予算の配分を見直すこと。

輸送のモーダルシフト(自動車 鉄道、内航海運)を進めるため、指針づくりや事業者に対する補助制度導入等の対策を講じること。

新幹線、リニアモーターカー、高速道路、高規格道路、空港など長距離、高速の交通網の発達には温暖化効果ガスの排出量増加の重大な一因であるため、行政において温暖化対策と交通政策の整合性を徹底すること。

公共の交通機関が不便である(便数が少ない。運賃が高い。駐車場がない。)ため、駅周辺の駐車場確保や、マイカーを使わず徒歩、電車、自転車通勤する人への補助制度等を導入すること。

自動車の燃費規制を実施すること。

5. エネルギーに関すること

今のエネルギー消費のままでは新エネルギーを導入しても供給量が圧倒的に足りないため、まず省エネ・省資源の徹底を最優先とすること。

温暖化防止対策の中にはその実施により環境負荷を与えるものもあるため、施策効果を定量化できる評価基準を確立し、情報の混乱を回避すること。

太陽光、間伐材利用等再生可能な新エネルギーを普及するため、積極的にアピールするとともに、家庭での設置に対する補助制度等を導入すること。

6. 行政に関すること

温暖化防止対策実施のための財源として、基金の創設等を検討すること。

国や自治体が行っている温暖化防止対策について市民に情報提供し、また市民からの意見・要望等を受け付けるため、市町村と協力し環境対策部署内に窓口を設置すること。

各施策の実効性を確保するためには、個人、事業者に対する動機付けが必要であるため、環境税の導入も含めて検討すること。ただし、環境税を導入する場合は目的税とし、温暖化防止対策促進の財源とすること。

県民からの個々の意見の中には、県条例の内容としてそぐわないものもあるかと思いますが、最終的にどのように検討され取り扱われたのか、公表して頂くことを希望します。

また、当意見募集についてアピール不足と考えます。テレビ、ラジオ、ポスター等の媒体、県の関連機関や団体等を通してもっと積極的に行った方が良いのではないのでしょうか。

温室効果ガスの筆頭はフロンガス、次にメタンガス、そしてCO2ではないでしょうか？
フロンの制限は実行されましたが、期を逸した感がありますが仕方ないと済ませるしかありませんね。

メタンガスは厄介ですね。農業そのものだから制限したら、自分自ら首を絞めるようなものです。できるとすれば、牛肉を食べることを控えることで牛のゲップが少なくなる。

しかし、そんなことをしたら、アメリカやオーストラリア、そして国内の生産者から石を投げつけられます。

残るはCO2しかありません。

でも、CO2は植物が必要としているわけで、有害なガスではありませんが、問題は排出量が多すぎること、植物のキャパシティー(処理能力)が低下しているために困った状態になっています。だったら、CO2の排出を減らすことと、植物の能力を高める方法を考え、実行することしかありませんね。

何でもそうですが、燃やすとCO2がでできます。いかにして排出量を減らすか？

燃焼機関を「完全燃焼」にして燃費をよくすれば言い訳です。

使う燃料が少なければ、相対的にCO2は下がります。

植物にダメージを与え、CO2の吸収力を阻害している遠因の炭化水素(HC)や窒素酸化物(Nox)も「完全燃焼」させることで無くせます。

現在、「完全燃焼」に近づけられる商品も出回っています。夫々の商品の評価は別にして、可能性は大いにある訳ですから、それらをどのように一般市民や企業・団体行政へ、毎日の生活や活動に組み込む方法・しくみを作るかです。

そのための条例制定へ向けて意見を以下に述べます。

1. 環境の取組み = 経営・経済の活性化という構図、方程式を示す。

環境問題に取り組むと儲かる、経費が減る、医療費が減る、生産性が上がる・・・などなど、例を挙げればきりがありません。それらを教育、制度、PRという形をつくり示すことが必要です。関わる人皆が喜び、幸せになるルーチン(輪)ができます。

(諮問委員会、プロジェクト、シンクタンク・・・どんな進め方がいいかは良く判りません)

例: 欧米では数十年も前から買い物袋は自前ですし、野菜はバラ売りでトレーやラップは使いません。環境保全を前提にした社会生活基盤作りをするには、先ず意識改革するための方策を示して、誰でもができることを解らせることではないでしょうか？

併行して色々な規制も必要になると思います。

2. 現状(例: 自分が乗っている車の排気ガスレベル)を知る取組みや活動

例: 排気ガスのチェックステーションを各市町村に置く。お金をかけずにやるには民間車検場を上手く利用させていただくことです。

条例で指定(排ガスチェック指定工場として)するようにすることで、民間車検場も経営的にも活性化していくはずで。

車や重機、ボイラーを使う人の意識改革に繋がる活動や一助になりませんか？

3. CO2削減に明らかに効果がある商品に対しては、購入した個人や企業へ助成金の交付をすることで、環境への意識と取組みの実効が上がり、浸透が速いと思われる。

4. 環境問題は短期的なものではありません。環境に関する意見や提案は私や私の家族の経験を元にしても枚挙に暇がありません。

これからも継続的に積極的に県民市民の協力を得るようにして、すばらしい環境先進県を想造して行って欲しいです。

次代を担う子どもたちや孫たちに、誇れる自然環境、人間環境を遺しましょう！

取り敢えず一回目の意見と提案として。

ありがとうございます。

以上。

自動車の所有、使用に関して規制を設けたり、特定の車種への優遇処置等を講じる事は断固として反対です。

自動車の所有やどのように使用するかは個人の自由であり条例等で規制をされる筋合いはありません。

県のHP上にありました資料等を見ましたが、マイカー通勤を減らす為に企業に働きかけ通勤費を見直させたり、駐車スペースを減らすように仕向けるなどという事も言語道断です。公共交通機関を使った方が便利だと思った人間は公共交通機関を使えばいいだけの話です。公共交通機関を使えば何かしらの優遇を得られるようにして、マイカー通勤には不当な圧力を掛けるなんてのはおかしい話です。

それから、温暖化防止条例とはすこし外れた話になるかもしれませんが、現在の自動車税の一部車種への優遇処置。

その影で古い車を大事に乗っている方々に対しての不当、不法な重課税。

許せない話です。

税金というのは公平に徴収する物ではないのですか？

一方の税金を下げ、その帳尻を合わせるために片方の税金を上げる。

こんな不公平な税金、本当に頭にきます。

建物のライトアップや広告灯などの点灯は時間や期間などを規制する。

情報の開示をし人々の意識を高める

世界で起きている現状をしっかりと伝え、無駄をはぶき節約につとめる事の重要性をマスコミでできるだけ多く、大きく扱い、人々の意識を変えていくようにする。

温暖化防止や環境保全活動をしている種々なNPO法人や団体、グループなどがそれぞれに活動しているのを、お互いに連携協力し合い更に大きな活動にしていけるようにネットワークなどの体制を整える

以上思いついた事をまとめてみました

よろしくお願い致します

条例の意見としてお送り致します。

・京都議定書の発効に伴うCO2削減に向けて、我々県民一人一人が一致協力して削減に向けた行動をとることは勿論必要です。

又、長野県にとして他県にない財産は、広大な自然(森林および山並)です。この貴重な財産を有効利用しクリーンエネルギーである風力発電、小水力発電等の新エネルギー導入に取り組む必要があると思われます。

然し、現在申請をクリアするには色々な制約があり、これに費やす時間は莫大のものがあります。

自然に優しいクリーンエネルギーとして認められるものであれば、県として優遇措置を施す必要があるのではないのでしょうか。CO2削減に向けた開放的な施策で、国・他県を驚かせる位でない日本に課せられたCO2削減値のクリアは無理ではないのでしょうか。

是非、県民・国民を「あっ」と言わせる決断と行動をお願いします。

長谷村に在住の主婦ですが、温室効果ガスの排出量を減らす取り組みとしてゴミの減量化燃料の削減等努力しておりますが、地域住民と行政、企業が一体になり、さらに進んだ取り組みをして頂きたいと思えます。

豊かな自然を生かした資源の有効活用として、地元にはダムが無い水路式発電をしている会社があります。又、地域性を生かし経済効果につながる風力発電の導入計画も進められています。このような、地域性を生かした環境への影響の少ないクリーンなエネルギーによるシステムの導入を条例の中で進めていただきたいと思います。

ちなみに太陽光設備の条例では、近所で導入している所がありますが、設備に費用がかかり(150万円の設備で年間で2万円位しか採算がとれない)日照時間の少ない長谷では一般の人が、恩恵にあずかるには何十年とかかります。ざっと見ただけでわかると思いますが、補助金があり個人負担が少なければ導入の予知もあるかと考えます。

交通不便な地域にあってマイカー使用の制限なんて無理です。むしろ上記のような自然資源による有効エネルギーの活用拡大を考えることが地球環境に配慮した社会を築くことに繋がると考えます。

一県民及び地球環境問題を真摯に受け止めている者として下記の通り意見申し上げます。

1、条例骨子について

条例における高いCO2削減目標を達成し、実現可能な有効施策とするには骨子として下記が重要と考えます。

1)他県に先駆けた長野県版(長野モデル)としての条例化、施策の確立

・既に温暖化防止条例や環境条例を制定している都道府県は多数あるが、地球温暖化防止県民計画での高い削減目標を達成する為には、他県の取組をそのまま取り入れるもしくは真似事では高い効果は期待できない。
・県独自の他県に先んじた施策(長野県版RPSや環境税、減税や補助金等の独自の助勢策)が必要であり、下記2)3)4)の観点より、具体的な対策を条例で明確にするべき。
・特に長野県はその風土と自然より、CO2の排出量を削減するより、再生可能エネルギーの活用促進によるCO2吸収量の増加を図った方が効果的。

2)規制の明確化(アメとムチ)

・県民及び事業者への条例の浸透と有効的な政策の実施には、努力目標ではなく規制を明確にすることが重要、又、逆にCO2削減に結び付く事業や県民活動に対しては、減税措置や県独自の助成策を講じてはどうか。要は本重要性を県内外に示し、アメとムチを明確にすること。県民への啓蒙活動や森の里親事業の様な仲介活動だけではダメ。条例化に当たり県が実施主体として、意思表示と責任の所在を明確にすることが必要。
・その意味では詳細は別にして「県民計画にあった地場産再生可能エネルギーの供給割合の義務付け」や「長野県版環境税」は有効手段と考える。又、これを財源とする助成策として自然エネルギーの開発、有効活用に対して県独自の補助金や減税措置を施してはどうか。

3)長野県版排出ガス算定基準の明確化 - 既存エネルギーの見直し

・具体的な規制や助成策を行うには、又、そもそもCO2削減の達成度合いを図るには排出ガスの算定基準を明確にし、数値化することが不可欠。
・算定基準については既に環境省のガイドラインが存在するが、高い目標を達成する為に、県独自の算定基準を設けることが必要ではないか。即ち、自然エネルギー普及の観点では、既設中小水力発電(ダム式を除く)の発電量や、既存の山林(間伐の基準を緩和した)での吸収量を算定対象に入れてはどうか。
・COP3やRPS法の枠組みでは、水力にしても植林にしても、あくまでも新規プロジェクトを対象としているが、長野県という限られた範囲で民生活を有効に進め、目標達成に導くには、既存の水力や森林を見直すべき。岩手県の条例等、既設水力を県内の伝統エネルギーとして条例の対象にしている例もある。

4)県内経済発展へのリンク

・よく議論されることであるが、温暖化防止が県民の生活や経済の縮小につながってはいけない。確かに今の生活での省エネは大いに計るべきではあるが、それが曳いては、県内人口増加の抑制や誘致企業の減少、即ち県内経済の縮小につながっては意味がない。条例はCO2削減の一面だけでなく、それが県経済の発展へ繋がることで県民への普及、浸透につながる必要がある。
・啓蒙活動の一環としてマイカー通勤や24時間営業の抑制を謳うのは良いが、経済発展を考えると、新エネルギーや再生可能エネルギーの開発や活用促進を図ることで新規産業を奮起させ新たな雇用機会を導き出すことも必要ではないか。
・又、新エネや再生可能エネルギーの普及を図るには、事業としての採算性が成り立つことが重要。その意味で、長野県の風土と環境を考慮し、風力発電、中小水力、バイオマス発電、石油代替としてのガスによる燃料電池が有効手段と考える。

2、施策について

上記1)～4)を踏まえて重複する部分もありますが、下記2点を提案致します。

地場産再生可能エネルギーの供給義務付け、利用促進(地産地消の推進)

・長野県は豊かな水(河川)と森林資源を有し、山間部という地形特性活かした地場産再生可能エネルギーの利用促進を図るべき。更に民間への普及と経済発展を考慮し、再生可能エネルギーの中でも比較的採算性の高い下記エネルギーの促進を図るべき。事業者への10%という一定割合の供給義務付けは有効手段。又、利用推進の為の補助金、減税等による助成策も講じるべき。

- 風力発電(大型風力は全国的にみても普及が進んでおり、CO2削減効果も大きい。山間部では強風地帯多い)

- 中小水力(ダムを有しない流れ込み式の水力は環境負荷も低く、県内伝統エネルギー。既設水力を含め、改めてその価値を見直してはどうか)

- バイオマス発電(導入に当たり潜在的可能性は高く、間伐材を活用することで森林の育成にも繋がる。安価に燃料(チップ)調達出来るスキーム作りが課題)

- 石油代替としてのガスによる燃料電池(クリーンなバイオガスやLNGによる燃料電池は将来のオンサイトエネルギーとして有効手段)

長野県版環境税、排出権取引の導入

・世界的にみても、環境税と排出権取引は排出量削減の有効手段として効果が実証されている。国レベルでの検討が進む今だからこそ、長野県で先進的に導入してみてもどうか。

・特に排出権取引は、市場メカニズムを活用することで民間得レベルでの活動促進につながるもの。

以上、長々と申し訳ありませんが、温暖化防止条例は形だけでない、県民益につながる有用な条例にして頂きたいと真摯に考えております。愚見ではありますが、宜しくお聞き届けいただけますようお願い申し上げます。今後の審議委員会による活発な議論を期待申し上げます。

伊那市在住の主婦です。

温暖化防止条例について意見します。

以前、ヨーロッパを旅行した際に、至るところで大きな風力発電が積極的に導入されており、地域の人々がクリーンな自然エネルギーに取組み、又、それが地域の収入となり活性化にもつながっているとの話を聞き、感銘を受けました。

地域の風景に風車がマッチしていたのが印象的でした。

長野県は日本のアルプスを抱え、ヨーロッパに似た風土と自然があります。

伊那谷は南と中央の二つのアルプスに囲まれ、非常に風が強いところだと思います。

長野県でも風力発電が広まる様に、条例で盛り込んで推進してください。

小中水力の発電事業に携わる者として、地球温暖化防止条例について意見を述べさせていただきます。

県は温室効果ガスの削減目標として、6%以上とし、森林吸収による削減値に頼らない、信州らしい形で目標達成を目指して取り組んでいくことについて賛成します。

長野県地球温暖化防止条例のなかに、是非次の点を考慮していただきたい。

自然エネルギー源 水、風 を生かした小中発電設備を設置する事業者およびすでに運営している事業者に対して優遇或いは補助を考えていただきたい。

ダム建設を要しない中小水力発電所の設置に対して利水料または税金の軽減して、水の有効活用をできる県独自の施策を取り入れていただきたい。

ダムを保有しない小中水力発電事業者に対して、利水料を減額することを取り入れていただきたい。

県管理地のなかで、水・風を発電事業に有効に利用出来る場所は開放して、自然エネルギーを利用した発電設備の設置が出来るように配慮していただきたい。